

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

平成23年度第2回理事会第2回合同委員会議事録

1. 開催日時:平成23年9月1日(木) 13:00～15:00

2. 開催場所:ホテル 銀座ラフィナート「7階月光の間」

3. 理事現在数及び定足数 :現在数 24名、定足数 13名

4. 出席理事数 :本人出席 14名、出席監事数 :本人出席 1名

会 長	浅井 光昭	ダンロップ	副 会 長	石井 信成	那須野ヶ原
副 会 長	三治 明	正眼寺	副 会 長	西村 潔	京阪
常務理事	笠原 泰夫	名古屋港・富浜	常務理事	加藤 義孝	名古屋広幡
常務理事	林 一郎	千葉よみうり	常務理事	藤下 亘理	よみうり
常務理事	森 章次	アオノ	理 事	木村 妙子	
理 事	久保田誠一		理 事	丹地 保堯	
理 事	宮内 清		専務理事	島田 忠次	事務局

(理事14名)

監 事 森田 敬

(監事 1名)

(陪席者)

事業委員長	丸山 信久	事務局	特別委員	久保田英示	正眼寺
特別委員	竹山 和彦	グランシエロ	特別委員	ジム・フレッチャー	榛名の森
事務局	中村 知則	事務局	事務局	久保 拓二	事務局
事務局	小路美智代	事務局	事務局	小山内美枝	事務局

(特別委員4名、事務局4名)

5. 欠席理事、監事数 : 11名

常務理事	菅野 孝男	八千代	常務理事	樋口 平和	大阪
理 事	伊藤 哲夫		理 事	岡本 伸之	
理 事	柿沼 正行		理 事	川田 達男	
理 事	小林 寛道		理 事	小林 弘実	
理 事	中元紘一郎		理 事	雪野 智世	
監 事	下川 茂樹				

(欠席 11名)

6. 会議概要:

- (1)事務局より定足数について、理事会の構成員数は理事24名、監事2名、合計26名である旨の確認と、本理事会には理事14名、監事1名、合計15名の出席を得ている。従って定款第31条に定める成立要件を充足しており、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。
- (2)次いで、浅井会長が公益社団法人日本パブリックゴルフ協会 平成23年度第2回理事会第2回合同委員会の開会を宣言した。
- (3)定款第30条に基づき浅井会長が議長に就任する旨の宣言、並びに定款第32条に基づき議事録署名人に森田敬監事を指名し、議場に諮った処満場一致で承認された。
次いで、議事進行役に島田専務理事を指名し早速議事に入った。

I. 決議事項:

第1号議案:平成24年度地区決勝全日本開催会場の件

丸山事業委員長より、第1号議案「平成24年度地区決勝全日本開催会場の件」について、平成23年度第1回理事会において一部承認済であるが、最終的に各地区より下記の通り推薦があった旨の提案、並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、

第1号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

1. 平成24年度全日本

競技	担当地区	開催会場	開催日程(案)
パ選 (男子)	東日本	紫・すみれ(※)	24. 6.13(水) ~ 14(木)
パ選 (女子)	東日本	八千代	24. 6. 6(水) ~ 7(木)
ミッドアマ(男子・女子)	西日本	コート・ベール徳島	24. 9. 5(水) ~ 6(木)
シニア(男子・ミッドシニア・女子)	西日本	西神戸	24.10.17(水) ~ 18(木)

(※)紫・すみれ : メンバーコース

2.平成24年度地区決勝開催会場

	東日本	中部日本	西日本	北海道・青森
パ選 (男子)	(A地区) うぐいすの森馬頭 (栃木県)	名古屋港 (愛知県)	(関西) 紫香楽国際 (滋賀県)	随縁 恵庭 (北海道)
	(B地区) 富士見高原 (長野県)		(中国) マーメイド福山 (広島県)	
	(C地区) 市原・柿の木台 (千葉県)		(四国) コート・ベール 徳島 (徳島県)	
	—		(九州) 瀬板の森 (福岡県)	
パ選 (女子)	三井の森軽井沢 (長野県)	名古屋港 (愛知県)	ダンロップ (兵庫県)	—
ミッドアマ (男子・女子)	(A地区) ウインザーパーク (茨城県)	グランシエロ (三重県)	よみうりウエスト (兵庫県)	ダイナスティ (北海道)
	(B地区) 鹿島南蓼科 (長野県)			
シニア (男子・女子・ミッドシニア)	下館 (茨城県)	アリジ (三重県)	アオノ (兵庫県)	—
ダンロップ杯	ラ・ヴィスタ (千葉県)	名古屋広幡 (愛知県)	京都大原 (京都府)	—
ブリヂストン杯	市原 (千葉県)	正眼寺 (岐阜県)	大阪パブリック (大阪府)	—
グランドマンズリー	イーストウッド (栃木県)	森林公園 (愛知県)	西宮北 (兵庫県)	—
ドリーム・エイジ	那須野ヶ原 (栃木県)	名古屋港 (愛知県)	琵琶湖レークサイド (滋賀県)	—

第2号議案:PGS名義後援承諾の件

丸山事業委員長より、第2号議案「PGS名義後援承諾の件」について、下記競技及びイベント主催者よりPGS名義後援依頼があり、後援競技会のガイドライン規程第6条により承認した旨

の報告、並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第2号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

競技名	主催者
1. 第3回ウッドフレンズレディース アマ・プロ選手権競技 女子アマチュアの部	森林公園ゴルフ場運営株式会社
2. 第46回ジャパンゴルフフェア2012	社団法人日本ゴルフ用品協会 (JGGA)

第3号議案:JGAに対するUSGAスロープシステム使用料の件

第4号議案:JGAに対しコースレート査定業務資格申請の件

西村ハンディキャップ委員長より、第3号議案「JGAに対するUSGAスロープシステム使用料の件」について下記要旨の説明があり、本議案に関しては関連する第4号議案「JGAに対しコースレート査定業務資格申請の件」を一括審議としたい旨の提案があり、島田議事進行役が議場に諮った処全理事が賛成し、第3号議案並びに第4号議案を一括審議に切り替えた。

引き続き、西村ハンディキャップ委員長より、第4号議案「JGAに対しコースレート査定業務資格申請の件」について、下記要旨の説明があり、スロープシステム使用料の支払いが止むを得ないとすれば、コース査定資格の取得を条件に使用料の支払いに応じる、と言うことでJGAに回答致したい。加えて浅井会長より、会長から安西会長に対する申し入れ事項である、当協会のJGA会員化に対する先方回答を得るべく交渉されたしとの意向が示された。但し、JGAの会員化に関しては、先方の提示条件を基に入会メリットの有無等別途協議する。

以上の結論の提案並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第3号議案並びに第4号議案の一括審議について議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【第3号議案要旨】

平成23年7月にJGAの永田専務理事と塩田事務局長が当協会事務局を往訪し、「USGAスロープシステム使用料として、一律1コース当り年間50,000円(税込)を徴収したい」との要請があった。これはスロープ制に変わり、コースレート査定を受けることが可能なのは、JGA加盟倶楽部という前提があり、J-sys 採用86コース、約25千名のハンディキャップ取得者がいる当協会の扱いをどうするのかの議論の中で、PGSを査定対象として含めるには使用料を徴収する、との結論に達した様である。即ち、当協会の J-sys 導入コースは86コースであり、毎年430万円の使用料が発生することとなる。これは協会の財政事情の現状からして大きな負担増となることは明らかであり、JGAの要請を断るとの選択は可能である。然しながら本件を断った場合は、使用料に代わる名目で何らかの費用を請求されることは充分予想され、それも拒否した場合は、コースレート査定を受けることが出来ず、コースレートの有効期限が切れると自動的に無効となり、JGAハンディキャップの発給が一切行えなくなる。

スロープシステム導入については、平成21年2月にJGA安西会長から浅井会長に会談申し入れがあり「スロープシステム導入に当たって、PGSの全面的協力をお願いしたい」と安西会長より依頼があり、これに対して浅井会長は「全面的協力を約束すると共に、もしもコストが発生する様な場合は、極力低く対応願いたい」と応えた経緯がある。この様にスロープシステム導入は、両協会のトップ会談を前提にスタートしており、高度の政治的判断が求められる処である。1コース5万円、総額430万円の費用負担もさることながら、その背景を含め使用料負担を承諾する場合に、それに見合う協会メリットをどう取るかが問題である。本件に関して具体的な協会メリットとして、第4号議案のコースレート査定資格の認定問題を含めて、総合的見地からの議論が必要であると考え。

【第4号議案要旨】

西村ハンディキャップ委員長より、第4号議案「JGAに対しコースレート査定業務資格申請の件」について、USGA方式のコースレート査定業務は、従来の査定方式とは違い査定員（スクラッチ・プレイヤー）がプレーすることなく、距離測定器を使用して、マニュアルに従い査定する方法となった。当協会の査定費用に関しては、査定費用の改定が予定されており、平均的には1コース40万円程度（交通費等込み）の負担となり、例えば加盟90コース、査定有効期間を10年間とすると、総額のコース査定料は3,600万円。この50%が協会負担となり1,800万円、従って、今後毎年平均180万円程の負担となる。

一方、現状8地区連盟のコースレート査定は、足並みが揃っていないのが実情で、全面切り替えに何年かかるか不明（一説には10年掛かり）である状況からすると、当協会加盟コースの査定が後回しにされることが充分予想される。であるならば、当協会がスロープレーティングへの移行について、安西一浅井会談を前提に積極的スタンスを見せ、当協会は今後2～3年の間に全コースの切替えを達成し、当協会の行動力・団結力を顕示できる機会であり、JGAに対し恩を売る意味でも絶好のチャンスである。

そのためには、独自にコース査定員を育成・研修し、当協会独自で査定業務を行う旨のJGAへの要請、即ちコース査定業務の資格取得が条件だが、地区連盟の状況から判断すると、当協会にコースレート査定資格が与えられる可能性が、全く無いと言う状況では無いと考えられる。また、コース査定業務を当協会内で行うことは、従来地区連盟に支払っていた査定費用（180万円/年）の負担が無くなり、協会収支上はスロープシステム使用料（430万円）の実質的な軽減になると考えられる。

【質疑応答】

浅井会長 : 以前、安西会長と会談した際に、もう一つ申し入れをした。それはPGSをJGAの会員に加えて欲しい、ということ。返答は全くないが、JGAの会員になるということも、今回の交渉内容に加えて欲しい。

浅井会長 : 1コース当たりの査定に時間はどの程度かかるのか。

西村副会長 : 先日、関西ゴルフ連盟の査定員の研修を兼ねて、USGA方式にて京阪ゴルフ倶楽部のスロープレート査定を行った。午後1時から始まった査定は午後3時前には終わったので、査定時間は2時間弱だった。

浅井会長 : 査定員になる為の条件はあるのか。

事務局 : 従来の査定方法ではスクラッチプレイヤーという条件があった。今後の査定方法はマニュアルに従って行えば良い訳で、勿論研修は必要だが、ゴルフを知っている人間であれば誰でも可能だと思う。また、1コースの査定員所要人数についてUSGAは3名以上と規定している。その他詳細な条件については事務局にて確認する。

西村副会長 : スロープレートの導入に関しては、8地区連盟の内7地区連盟が反対しているという話を聞いた。

浅井会長 : 安西会長はコースレート査定方法においても、その他の問題に関しても国際標準に合わせたいという考えを持っていると思う。しかし、JGAは一枚岩にはいかない事情がある。そこで地区連盟がそういう状態であるからこそ、当協会がUSGAスロープレートを早急に全コースが実現することは、安西会長を助ける話になる。当協会の立場はまだ弱く、JGAとは対等では無いのでこの際利用されても良い。むしろこの機会を上手に利用した方が賢明で、協会としてどんなメリットを見合いに得るかということが重要と考えている。

本件はやるならば素早く対応すべき。判断に時間をかけているのは地区連盟と同じであり意味が無い。協会の評価、業界の知名度を上げる、またJGAに我々の行動力・団結力をアピールできる絶好のチャンスである。

島田専務 : コース査定員の規模・選抜、研修方法、あるいは外部委託、経費負担問題、全コーススロープレート取得に要する時間（年数）設定など、議論すべき問題は種々あるが、まずは査定資格の認定在りきでJGAと交渉をすべき。種々の課題解消は次のステッ

プの問題と考える。

第5号議案:財務・事業・競技・ハンディキャップ合同委員会決定事項の件

丸山事業委員長より、第5号議案「財務・事業・競技・ハンディキャップ合同委員会決定事項の件」について、平成23年8月25日(木)メルパルク名古屋で合同委員会を開催した旨報告があり、引続き事務局より決定事項に関して資料に基づきポイントのみを説明、その後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第5号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で可決した。

【決定事項要旨】

(1)JGA主催「J-sysゴルフ選手権」へのシード選手決定方法

- ①原則として、J-sys選手権開催地区のグランドマンスリーからシード選手4名を決定する。
- ②平成23年度西日本グランドマンスリーは兵庫県で開催されるJ-sys選手権(11月30日、宝塚ゴルフ倶楽部)と同日開催でありエントリーが間に合わない為、平成23年度限り、平成22年度西日本グランドマンスリーの成績上位者4名にシード権を付与する。
- ③平成24年度以降は、J-sys選手権開催会場の地区よりシードすることとし、担当地区は申込締切日(11月中旬)までに、グランドマンスリーが開催できる様日程調整する。

(2)平成24年度以降の当協会予算編成、並びに選手権参加料の値上げについて

平成24年度も選手権競技の参加料は一律6,000円として値上げは行わない。また、平成24年度予算は、競技参加料据置、競技参加人数を平成23年度実績並み、経費の削減については更に見直す前提で編成する。

但し、平成23年度補正予算上は、各選手権競技の参加人数を2割減と見込んだのに対して3競技全体で約2,200名、金額にして13,000千円の収支改善が見込める為、補正予算にて削減した広報誌「PGSニュース」の制作、並びに公益目的事業の一つに位置付けられている調査・研究事業の原資に13,000千円の一部を充て、前向きに取り組むべきとの意見が出たが、結論には至らずPGSニュース、並びに調査研究事業の復活については笠原財務委員長に一任と決定した。

(3)ミッドアマ参加資格の年齢引き下げについて(現状30歳以上⇒25歳以上に変更)

下記3点より、ミッドアマの参加資格は将来的に25歳以上に引き下げになると予測される。従って、当協会各地区の意見・内部事情もあるが、ゴルフ業界全体の観点から議論すべき問題であり、JGAの取組み意向を正確に確認し、JGAとの連携体制の可否を見極めた上で、PGSが率先してアクションを起こすべきであるとの結論に達した。

本件に関しては様々な意見があるが、まずはJGAの意向を正確に把握するために石井競技委員長が、近々JGAを往訪し先方の取組みスタンスを確認、JGAとの連携体制の可否を見極めることとなった。

- ・JGA内にミッドアマ参加資格を25歳以上に引き下げる議論が既に出ているという情報がある。
- ・全米パブリックミッドアマ選手権の参加資格は25歳以上である。
- ・USGAスロープシステムの導入等、JGAは国際標準に合わせる傾向にある。

(4)特命プロジェクト答申関連について

- ・PGS会員のスコア・モバイル入力を全加盟コースにて廃止する。
- ・PGS会員登録料を2,000円/年に全地区統一する。
※上記2項目に関する実施開始日等の詳細は、ハンディキャップ委員会が作成する「ハンディキャップ運営マニュアル」にて別途、加盟コースに案内する。
- ・東日本地区より提案があった委員会再編成については、各地区等から出てくる問題や提案に対して、まず地区連絡協議会の様な「地区運営委員会」にて議論した上で、「全国運営委員

会」に上程し、最終的に「理事会合同委員会」で決議するシステムに再編成する。

(5)シニア選手権表彰人数の見直しについて

現状の女子シニアの表彰人数を5名から3名に変更し、男子シニア10名、女子シニア3名、ミッドシニア5名までの表彰に平成24年度より変更する。

【質疑応答】

林理事:PGS会員のモバイル入力廃止は、査定倶楽部が全スコアを入力するという意味ではなく、全加盟コース、どのコースでも可能である、が正しい理解のはず。(資料修正)

事務局:その件も含めて詳細は、ハンディキャップ委員会が作成する「ハンディキャップ管理運営マニュアル」にて、周知徹底を図るべく別途報告致したい。

II. 報告事項

第1号議案:平成23年度会議・行事日程の件

藤下総務委員長より、第1号議案「平成23年度会議・行事日程の件」については、平成22年度第5回理事会で決定済であるが、スポンサー会議の日程・会場は現在なお調整中であり決定次第報告する。また、平成24年2月の予算編成正副委員長会議の会場は、大阪ガーデンパレスホテルに決定した旨報告があった。

会議名	開催日	会場
平成23年度スポンサー会議	未定	未定
第3回幹部会 第3回理事会・合同委員会	23. 11. 10(木)	メルパルク名古屋(愛知県)
予算編成正副委員長会議	24. 2. 14(火)	大阪ガーデンパレスホテル
財務委員会	24. 2. 24(金)	当協会事務局
第4回幹部会 第4回理事会・合同委員会	24. 3. 15(木)	下館ゴルフ倶楽部(茨城県)

第2号議案:平成23年度シニア参加申込人数の件

丸山事業委員長より第2号議案「平成23年度シニア参加申込人数の件」について、平成23年8月20日時点でシニア1,623名、女子シニア383名、ミッドシニア1,013名、合計3,019名という結果となった旨報告があった。また、平成23年度3選手権競技参加人数、並びに同人数と補正予算対比について下記の通り報告があった。

【平成23年度 3選手権競技参加申込人数】

単位:人

	男子	(前年度比)	女子	(前年度比)	ミッド	(前年度比)	合計	(前年度比)
パ選	6,313	▲1,509	762	▲217	—		7,075	▲1,726
ミッドアマ	5,279	▲ 60	623	▲ 14	—		5,902	▲ 74
シニア	1,623	▲ 72	383	▲ 13	1,013	5	3,019	▲ 80
合計	13,215	▲1,638	1,768	▲244	1,013	5	15,996	▲1,880

(注)シニアは8月20日現在(中間報告)

【(参考)3選手権競技参加人数と補正予算対比】

単位:人/%

	参加人数 (A)	補正予算 (B)	差異 (A-B)	前年度 実績	増減	増減率
パ選	7,075	6,896	179	8,801	▲1,726	▲19.6
ミッドアマ	5,902	4,661	1,241	5,976	▲ 74	▲ 1.2
シニア	3,019	2,217	802	3,099	▲ 80	▲ 2.6
合計	15,996	13,774	2,222	17,876	▲1,880	▲10.5

第3号議案:シニア地区決勝全日本エントリー枠割当の件

丸山事業委員長より、第3号議案「シニア地区決勝全日本枠割当の件」について、シニア開催コース(榛名の森カントリークラブ)の感触を勘案し、更に平成23年度より3競技同日同会場開催と競技方法が変更となり、結論的にはエントリー人数は182名、競技別内訳はシニア92名、女子シニア33名、ミッドシニア57名と、他競技並みのエントリー人数とした。女子シニアの全日本エントリー枠には、ミッドアマと同様な問題が生じたが、ミッドアマの考え方を踏襲したとの報告があった。

1. 地区決勝

各地区競技委員長の裁定により決定。

2. 全日本

(1)エントリー人数	男子シニア 92名 女子シニア 33名 ミッドシニア 57名 =合計 182名
(2)地元開催枠	男子シニア(91名の10%) →東日本地区に9名 女子シニア(32名の10%) →東日本地区に3名 ミッドシニア(57名の10%) →東日本地区に6名
(3)シード選手	男子シニア 1名、女子シニア 1名
(4)一般枠	男子シニア 82名 女子シニア 29名 ミッドシニア 51名 =合計 162名

(注)2日間競技・日没時間を勘案し182名とした。

3. 地区別全日本エントリー枠

	男子シニア				女子シニア				ミッドシニア				計
	東	中	西	合計	東	中	西	合計	東	中	西	合計	合計
開催地枠	9	0	0	9	3	0	0	3	6	0	0	6	18
シード	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
一般枠	29	23	30	82	13	7	9	29	16	16	19	51	162
合計	38	24	30	92	17	7	9	33	22	16	19	57	182

第4号議案:平成23年度関東アンダーハンディキャップゴルフ選手権申込状況の件

事務局より、第4号議案「関東アンダーハンディキャップゴルフ選手権参加申し込み状況の件」について、平成23年度は男子32名、女子10名の合計42名の申込みがあり、前年度比較で男子2名、女子2名、合計4名の増加となったとの報告があった。

第5号議案:協会50年史進捗状況の件

島田専務理事より、第5号議案「協会50年史進捗状況の件」について、ページ割、並びにメインの「PGS50年のあゆみ」の目次が完成した旨、並びに年史の基本デザインは「文字14ポイント、1ページ2段組み、1段20文字」とすることで決定、その他のコンテンツについても制作を進めており、現在までに6割程度入稿が完了したとの報告があった。

第6号議案:寄附金受入の件

事務局より、第6号議案「寄附金受入の件」について、前回理事会以降の受入報告がなされた。

〈寄附金受入状況〉 受入件数9件、寄附金額 計196千円

(参考)寄附金受入累計額(平成22年度～) 24件 計767千円

第7号議案:東日本大震災義援金活動の件

事務局より、第7号議案「東日本大震災義援金活動の件」について、5月から6月の義援金の報告、並びにJGAより加盟コースに「支援活動に関する調査書」が発信されており、速やかに回答を願うとの依頼があった。

【5～6月の義援金金額】 7,185,928円

第8号議案:東日本大震災復興支援活動(ゴルフ界団体)の件

事務局より、第8号議案「東日本大震災復興支援活動(ゴルフ界団体)の件」について、ゴルフ界20団体の震災復興支援プログラム「グリーン・ティー・チャリティー」のチャリティーグッズが完成し、販売中である。チャリティーグッズについては、復興支援ティーが日本ゴルフ用品協会加盟のライト株式会社、クリップメーカーとバッジはチャリティーグッズ販売サイトにて発注可能。チャリティー金は日本赤十字社等を通じて義援金、あるいは震災復興支援金として使われるとの報告があった。

第9号議案:ゴルフ市場活性化委員会に対してPGSドリーム・エイジゴルフ大会地区決勝賞品協賛依頼の件

事務局より、第9号議案「ゴルフ市場活性化委員会に対してPGSドリーム・エイジゴルフ大会地区決勝賞品協賛依頼の件」について、地区決勝上位者3名に対する賞品計9点の協賛を依頼したとの報告があった。

第10号議案:予算支出項目の見直し、寄付金促進の件

笠原財務委員長より、第10号議案「予算支出項目の見直し、寄付金促進の件」について、下記の通り報告があった。

- 1.平成24年度予算に係る収入面は、選手権競技参加者人数の予測を各委員会の意見も参考にした上で決定する。
- 2.一方、支出部分は平成23年度補正予算を参考に概ね変更せずに編成する。
- 3.調査・研究事業については再度取り組むべきである。
- 4.当協会広報誌「PGSニュース」は年1回発行とし、平成24年度より再度制作する。
- 5.寄附金促進については事務局にて案内文書を作成した上で、積極的に取り組んでいく。

【発言要旨】

島田専務:平成23年度補正予算は13,000千円の収支上振れが見込める為、参加者集客対策上平成24年2月に従来通り、平成23年度の競技成績を紹介したPGSニュースを発行しては如何かと思う。係る点の笠原財務委員長の判断を願いたい。

以上を以って、平成23年度第2回理事会第2回合同委員の全議案を審議し、何れも原案通り承認された旨の報告後、島田議事進行役が議場に対して議事進行の協力を謝した。

7. 閉会挨拶

次いで、浅井会長より閉会挨拶があった。

8. 閉会宣言

浅井会長が、平成23年度第2回理事会第2回合同委員会の閉会を宣言し終了した。

以上

上記の議事を確認するため、議長及び議事録署名人は、次の通り署名押印する。

平成23年9月8日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

議 長 浅 井 光 昭 印

議事録署名人 森 田 敬 印